



# お元気ですか!

## 志村 たかよし です

第671号 2013年12月8日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1  
電話 3546-5563  
FAX 3546-9570

### 第四回定例会

# 奥村あき子議員が一般質問



質問する奥村あき子議員=11/26

**秘密保護法案、社会保障改悪、オリンピック問題から**

**築地市場「移転」問題、保育問題など質問・提案**

中央区議会第四回定例会が、11月22日～12月3日の日程で開催され、26日には、日本共産党区議団を代表して奥村あき子議員が一般質問に立ちました。

**区長、秘密保護法案に「反対」の意思表示せず**

奥村議員は、安倍政権が国民の反対を押し切って強引に成立させようとしている「秘密保護法案」

について問題点を指摘しつつ、区長も反対するよう提案しました。区長は「安全保障と知る権利との関連において非常に重要な問題」との見解を示しつつも「国の責任のもとで検討されていくべきもの」と述べ「反対」の意思を示しませんでした。

**国の責任放棄を認める答弁**

奥村議員は「社会保障制度改革プログラム」について、社会保障制度を「受益者負担」「自己責任」の考えを基本にして改悪していくもので、社会保障に関する国の責任を投げ捨てて国民に負担を押しつけるものだときびしく批判し、区長の見解を求めました。

区長は「自分自身または家族の助け合いによる自立・自助を基本とし、これを相互扶助による共助で補い、年齢等にかかわらずなく、

**奥村議員の質問の柱**

- 1、国民の目・耳・口をふさぐ秘密保護法案について
- 2、出口が見えず、泥沼化した公共事業である築地市場「移転」問題について
- 3、オリンピック・パラリンピック東京開催による深刻な影響と大規模開発優先のまちづくりについて
- 4、保育の制度改悪に反対し、公的責任による認可保育を軸とした子育て支援策の拡充について
- 5、国の責任を投げ捨て、国民に負担を押しつける社会保障改悪について

自分の持てる力を最大限に発揮することができる環境整備を進めていくものと認識」と国の考えをそのまま写した答弁をしました。区長が区民の立場に立たず、国の責任放棄を認めるような発言をしたことは問題です。

## 区長「大会後のまちづくりにも多くの経費がかかる」

奥村議員は、オリンピック・パラリンピック大会が2020年に東京で開催されることによる影響について区長の認識を問いました。

区長は「オリンピックの東京開催は、区の発展や賑わいに結びつける絶好の機会」としつつも「大会後のまちづくりには多くの経費がかかる。財政負担も含め都と協議をしていく」と答弁しました。

奥村議員は、オリンピックをテコにした東京一極集中の推進や安倍政権による公共事業の復活・拡大により、建設費が高騰し、区施設の整備の経費が増えることを理由に、区民福祉の後退や区民負担増をしないよう求めました。

区長は「学校等の公共施設の整備は建設費の高騰を含め社会経済状況を考慮し、適切に対応して

く」「健全で持続可能な行財政運営の維持に配慮しつつ、区民福祉サービスの提供に取り組んでいく」と答弁したものの福祉の後退や区民負担増を否定しませんでした。

## 区長「再開発事業は課題を同時に解決する有効な手法」

また、大規模再開発優先のまちづくりの問題点をあげ、ヒューマンスケールのまちづくりへの転換を求めましたが、区長は「再開発事業は、建替え事業費の個人負担を伴わない建替えを可能とする」「空地や公共・公益施設の整備も図る」「結果として高層建物となるが、課題の解決を同時にできる有効な手法」と答弁し、超高層建物の中心の大規模再開発が、周辺の地域や住民に及ぼす影響への見解は述べませんでした。

## 泥沼化した築地市場「移転」

奥村議員は、豊洲の土壌汚染問題も次々と新たな疑惑が指摘される「豊洲新市場」建設も場外市場の「築地新市場」建設も、入札が不調に終わり建設スケジュールが延びるなど、築地市場「移転」計画がますます泥沼化していることを示し、「築地市場は現在地での老

朽化対策などの整備が現実的」と区が移転反対の立場に立ち戻るところを求めたのに対し、区長は「豊洲新市場は都の責任において確実に対応すべきもの」「築地新市場の開業に向け総力をあげる」など「移転」を前提とした答弁を繰り返しました。

なお、保育問題の質問は、次号でご報告します。

## 「秘密保護法案」は廃案に！



右から、志村、加藤・おぐり区議＝築地

日本共産党区議団は、11月21日、現代の治安維持法ともいうべき「秘密保護法案」の廃案を求める宣伝・署名活動を、築地交差点で行いました。反対の声は、国民の中、マスコミやジャーナリスト、弁護士等々、広範に広がっています。なんとしても廃案に追い込みましょう！

「意見」「要望」など、お気軽に「連絡ください」(03-6360-0000)